

議案第 2 4 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり
専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを本議会に報告して承認を求める。

平成 2 6 年 1 1 月 2 6 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

(1) 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 2 6 年度鳥取県一般会計補正予算について、次のとおり専決処分をする。

平成 2 6 年 1 1 月 2 1 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成 2 6 年度鳥取県一般会計補正予算

平成 2 6 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 7 , 1 3 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 8 , 3 4 3 , 6 2 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		千円 47,558,715	千円 413,131	千円 47,971,846
	3 委託金	970,095	413,131	1,383,226
13 繰越金		5,218,370	4,000	5,222,370
	1 繰越金	5,218,370	4,000	5,222,370
14 諸収入		12,885,088	2	12,885,090
	8 雑入	1,746,798	2	1,746,800
歳 入 合 計		347,926,489	417,133	348,343,622

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 25,682,686	千円 417,133	千円 26,099,819
	5 選 挙 費	164,669	417,133	581,802
歳 出 合 計		347,926,489	417,133	348,343,622